

令和8年度 第1回 鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会 会議録（概要）

日 時 令和8年5月22日（金）午後2時00分から午後3時30分まで

場 所 市役所地下1階 団体研修室

出席者 三浦健会長、向井智之委員、石川由佳委員、渡邊知明委員
嶋野隆文委員、西原数馬委員、本山友行委員、田代資二委員
山寄幸子委員、櫻澤美智子委員、飯高優子委員、宿利拳悟委員
関幸子委員、森井真理委員、今井崇徳委員、舟波早苗委員

欠席者 菊地謙副会長、渡辺浩隆委員、渡邊輝江委員、瀧口博史委員

事務局 【障がい福祉課】

遠藤善治課長、高橋奈帆子主幹（事）庶務係長、加藤圭一郎主査

【鎌ケ谷基幹相談支援センターえがお】

渡辺恵美子所長、恩田信幸、岩室優子

公開・非公開の区分 公開

傍聴者 1名

添付資料 ・式次第

- ・令和8年度鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会委員名簿
- ・協議会の組織図
- ・第4期鎌ケ谷市障がい者計画・第8期鎌ケ谷市障がい福祉計画・第4期鎌ケ谷市障がい児福祉計画策定に伴うアンケート調査について
 - 資料1 （1）計画・アンケートの概要
 - 資料2 （2）アンケート調査票（案）について
- ・第7期鎌ケ谷市障がい福祉計画・第3期鎌ケ谷市障がい児福祉計画の令和7年度実績報告について
 - 資料3 令和7年度実績報告
- ・令和7年度相談支援事業の実績報告について
 - 資料4 障害者相談支援事業（なしねっと）
 - 資料5 鎌ケ谷基幹相談支援センターえがお

＜本日の傍聴人及び会議の出席状況について＞

事務局から、出席者数（１８名）が会議開催の定足数である「委員の過半数の出席」を満たしていること及び傍聴者が１名であることを報告した。

＜委嘱状交付＞

障がい福祉課長から、人事異動等に伴い、鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）の委員３名（渡邊知明委員、本山友行委員、田代資二委員）に委嘱状が交付された。続いて委員及び事務局の自己紹介を行った。

第4期鎌ケ谷市障がい者計画・第8期鎌ケ谷市障がい福祉計画・第4期鎌ケ谷市障がい児福祉計画策定に伴うアンケート調査について

事務局から、新任委員への共有のため、前回の協議会の内容も含めて説明した。

(1) 計画・アンケートの概要

3つの計画の概要について

「障がい者計画」は、障がいのある方の生活全般に関する基本的方向性を示す計画であり、保健、医療、教育、雇用、防災及びまちづくりなど幅広い分野を対象とする。

「障がい福祉計画」は、障がい福祉サービスの見込量や整備目標を定める計画である。

「障がい児福祉計画」は、障がいのある子どもへの支援の充実を図る計画である。

また、「障がい者計画」が鎌ケ谷市の将来像を決める計画、「障がい福祉計画」及び「障がい児福祉計画」がその実行計画に位置付けられる。

計画期間については、「障がい者計画」は6年、「障がい福祉計画」及び「障がい児福祉計画」は3年ごとに見直すこととされている。

アンケート調査の概要について

調査は、生活実態やサービス利用状況、意向等の把握を目的としており、身体、知的及び精神の各障害者手帳所持者及び難病患者等、約2,000人を対象として実施する。

調査期間は6月26日から7月17日までを予定しており、結果は集計後、本協議会へ報告する予定である。

団体ヒアリングについて

障がい者団体8団体を対象に、アンケートでは把握しきれない課題等を把握するため、事前にシートを送付のうえ、7月にヒアリングを実施する予定である。

また、事業所調査については、市内約60か所の事業所を対象に、サービス提供状況及び今後の実施意向等を把握し、サービス見込量の算出に活用する。

(2) アンケート調査票（案）について

本調査は、障がいのある方や難病患者等を対象に、生活実態やサービス利

用状況、今後のニーズを把握するために実施するものである。

調査票は全11項目で構成され、前回調査との比較を可能とするため、新規設問は黒丸（●）で示している。

主な項目として、本人や家族の状況、暮らし、情報や相談、デジタル活用、地域とのかかわり、障がいへの理解、災害時の備え、就労、障がい児福祉、障がい福祉サービス、市施策に関する内容を扱う。

また、新規設問では、情報取得や相談の困りごと、デジタル活用、成年後見制度、災害への備え、就労環境などについて、従来調査を補う形で把握する。

調査結果は横断的に分析し、次期計画の施策の優先順位や具体的取組の検討に活用する予定である。

会 長

ただいまの説明について質疑があればお願いします。

委 員

資料2、P22、問19「あなた（宛名のご本人）は、現在、医師の治療（医療行為）を受けていますか。」について、通院と訪問看護の両方を利用している場合、どの選択肢を選ぶべきかわかりにくく、回答に迷う可能性があるため、事務局の考え方を確認したい。

事務局

訪問看護等も医療として捉え、該当する選択肢を選んでいただく想定としている。あわせて、状況に応じて「その他」での記載も含め、回答者の判断で回答いただくこととする。

委 員

資料2、P27、問34選択肢の『民生委員』について、一部の市町村では、発災時の対応や避難支援を求めるケースもあるが、国の指針にも示されているように、民生委員は災害救助の専門家ではないため、自分の身を危険にさらしてまで活動する責任を有するものではない。そのため、災害時は自ら及び家族の安全確保を最優先とし、安全が確保された後に、無理のない範囲で高齢者や障がいをお持ちの方など配慮を要する方の状況を把握し、その声を行政につなぐことが民生委員の基本的な役割である。したがって、民生委員に対して職務を大きく超えるような依頼や過度な負担とならないよう配慮することが必要であり、災害時の役割については、行政が中心となって整理し、関係者間で共有していく必要があると考える。

事務局

ご意見いただき感謝する。民生委員の趣旨について理解したため、回答の選

択肢から削除する方向で検討する。

会 長

回答が困難な方への配慮として、調査票へのふりがな（ルビ）の付与などは、システム上対応が難しいのか。

事務局

調査票へのふりがな（ルビ）付与については、これまでも検討してきたが、見やすさやレイアウトへの影響もあり、現時点では対応していない。一方で、ふりがな（ルビ）がないと回答が難しい方については、家族など周囲の理解や支援により回答いただくことを想定している。

会 長

ふりがな（ルビ）があれば本人の意思で回答できるにもかかわらず、ふりがな（ルビ）がないことにより代弁者が回答することとなる場合、本人の意思が適切に反映されているかについては課題があると認識している。一方で、システム上の制約やページ数の増加により、回答負担が大きくなることからふりがな（ルビ）付与が難しい状況については理解している。そのため、現時点では対応が困難な面もあるが、今後の検討課題として対応を検討してほしい。

事務局

このような要望があった場合には、個別にふりがな（ルビ）付きの調査票を用意し、回答できるよう対応する。全体への一律の対応ではないが、必要な方への配慮を行う。

委 員

障害者手帳を所持している方には、知的障がいや精神障がいなどさまざまな区分があるが、それらすべての方が対象となるのか、また対象とならない方がいるのか。

事務局

障害者手帳を所持している方（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、難病対象者等）については、それぞれの割合に応じて抽出するのではなく、対象者全体から無作為に抽出し、合計で2,000人を対象としている。

委 員

障害者手帳所持者の中から抽出している場合、割合に応じた抽出であれば毎回同じ人に偏るのではないかと感じるが、調査対象者は毎年同じなのか、それとも毎回異なるのか。

事務局

障害者手帳所持者を含めた対象者は、区分ごとに割合配分しているのではなく、全体からランダムに抽出しているため偏りはなく、毎回異なる方が選定さ

れるようになっている。

委 員

できるだけ公平な形でアンケート調査が実施されるようご配慮いただきたい。

会 長

ただいまいただいた意見を反映した調査票について、調査対象者へ事務局から郵送で送付するものとする。なお、追加の意見がある場合は、今月（５月）中に事務局あてにメールにて提出していただきたい。

第７期鎌ヶ谷市障がい福祉計画・第３期鎌ヶ谷市障がい児福祉計画の令和７年度実績報告について

事務局から、障がい福祉計画におけるサービス利用実績について、概ね計画どおり推移しているものの、体制及び専門性の課題により一部サービスは未実施であり、既存サービスで補完している状況であると説明した。

現計画の実績検証として、令和７年度のサービス見込み量に対する実績を確認したところ、全体としては概ね計画内で推移しているものの、一部サービスについては利用実績が乏しい、または未実施となっている。

訪問系サービスでは、重度障害者等包括支援は対象要件の厳しさや事業所の参入困難性から利用実績がなく、既存サービスの組み合わせで対応している。

日中活動系サービスでは、多くが計画値を上回る実績となっているが、機能訓練や就労移行支援は事業所体制や利用条件の影響により実績が低く、医療型短期入所についても他サービスで代替されているため利用実績がない。

また、新設の就労選択支援については体制整備段階にあり、本市では提供事業所がなく、利用は限定的である。

居住系サービスでは、自立生活援助は既存の相談支援や居宅介護による対応が主となっており、利用実績はない。

相談支援では、計画相談支援は一定の利用がある一方、地域移行支援及び地域定着支援は支援体制や受け皿不足により実績がない状況である。

障がい児支援については全体として利用が増加傾向にあり、特に児童発達支援

や放課後等デイサービスのニーズの高まりが見られる一方、医療型や訪問型の専門的支援は事業所不足により未実施となっている。

会 長

ただいまの説明について質疑があればお願いします。

→特になし

令和7年度相談支援事業の実績報告について

(1) 障害者相談支援事業（なしねっと）

障害者相談支援事業（なしねっと）から、令和7年度の相談支援実績について報告した。

相談人数は延べ377人で、前年度より約40人増加している一方、新規相談者数や支援方法の件数は前年度と概ね同程度で推移している。

支援内容件数は1,109件と前年度より大きく増加しており、アセスメントの見直しにより利用者のニーズ把握が進んだことが要因とされる。一方、地域移行及び地域定着については実績がない状況である。

相談事例としては、就労支援、障がい年金申請、生活支援、相談事業所の調整など、多様な支援が行われている。また、医療、生活及び近隣トラブル等が複合したケースに対しては、関係機関と連携した包括的な支援を実施している。

加えて、市役所や他機関、事業所等からの相談にも対応し、福祉サービスの調整や情報提供、他市や他県との連携支援を実施している。

会 長

ただいまの説明について質疑があればお願いします。

→特になし

(2) 鎌ヶ谷基幹相談支援センターえがお

鎌ヶ谷基幹相談支援センターえがおから、令和7年度の相談支援実績について報告した。

新規相談者数は179人と前年度より減少しているが、これは計画相談の充実により、福祉サービスへ直接つながるケースが増えていることが要因とされる。一方で、支援件数は22,481件と前年度より約2,500件増加しており、

困難事例への対応が増加している状況にある。

障がい種別では「その他」が最も多く、障がいの可能性段階の相談や家族からの相談が含まれることが背景にある。次いで精神障がいに関する相談が多く、状態の不安定さや中途障がい等により継続的支援が必要なケースが多いことが特徴である。

支援方法では、関係機関との連携が過半数を占めており、多機関連携による対応が中心となっている。また、支援内容は複数課題にまたがる傾向があり、特に家族関係や人間関係に関する支援が多く見られる。

相談内容としては、８０５０問題、引きこもり、家族間トラブル、援護地問題など複合的で困難な事例が多く、医療、福祉及び法的支援を含めた対応が求められている。

さらに、個別支援に加え、相談支援体制の強化や地域生活支援拠点の運営、事例検討会、研修、啓発活動などを通じた地域づくりにも取り組んでいる。

会 長

ただいまの説明について質疑があればお願いします。

→特になし

会 長

以上で協議会を終了する。

閉 会

以上、会議の経過を記録し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和8年6月5日

氏 名 向井 智之

氏 名 西原 数馬